広報
2019年/平成31年
4月号
-No.269-

おおつき

発　行：大月町（☎0880-73-1181 FAX0880-73-1733）
編　集：大月町広報編集委員会

町民のうごき

（平成31年4月1日現在）

世帯数…2,617戸　人口…5,008人　男…2,413人　女…2,595人
2～3月中の異動　出生…4人　死亡…12人　転入…26人　転出…50人

平成31年町長施政方針要旨

災害復興の年に

平成30年7月豪雨災害では、本町において2名の尊い命が失われたほか、多大な被害により町民の生活基盤や基幹産業に甚大な被害を受けました。

災害から9カ月が過ぎようとしていますが、今なおその爪痕は各所で見られ、不自由な生活を余儀なくされている方々も数多くいます。改めまして被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

災害発生以来、国や県、関係市町村のご支援・ご協力をいただきながら災害復旧・復興に取り組んでいます。本町が所管する災害復旧事業の査定決定額は、公共土木、農地・農業用施設、漁港施設、水道施設、災害廃棄物処理事業を合わせ10億5611万1000円となっており、宿毛土木が所管する町内査定決定額との合計額は20億9758万4000円となっています。災害復旧工事は始まったばかりですが、本年を「災害復興の年」と位置付け、本町の最優先課題として全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

地方創生事業は次のステージへ

平成27年度に5カ年計画で策定した「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本年度で計画期間を終了します。

第1次計画の検証を行うとともに、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づきながら次期計画の策定に取り組んでいきます。

策定する計画については、町民の意見を反映できるよう住民アンケートを実施する予定です。なお、住民アンケートについては、平成32年度で計画期間が終了する「第6次大月町総合振興計画」に合わせ、次期計画の策定を視野に入れた総合的なアンケートを実施し、総合戦略と総合振興計画との整合性を図ることとしています。

産業振興の着実な推進

本町の基幹産業である農林水産業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

こうした中、本年1月に発足した高知県農業協同組合をはじめ、漁業協同組合、県など関係機関と互いに連携・協力しながら、農林漁業者の所得向上はもちろん、規模拡大や担い手育成、移住・定住希望者への就業支援情報の発信など、新規就業者確保を図る取り組みを進めていきます。

4月1日より、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度が開始されます。本町においても森林所有者に対して適切な経営・管理の確保を図っていきます。

観光振興については、2月1日から県内でスタートした「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」において、体験型観光を中心に「自然」と「食」、ならびに今まで培ってきた「歴史」を盛り込んだキャンペーンを2020年12月末まで全国展開することとなっています。本町でも昨年から整備を進めています柏島観光情報発信センターの運営を円滑に進めながら、本町全体の観光振興に取り組んでいきます。

また、本町の観光施設整備

や観光政策の方向性を示す計画として、昨年から大月町観光事業審議会で協議を重ねてきた「大月町観光地連携計画」では、本町の資源を大切にしながら地域の魅力を磨き上げることにより、観光客や来訪者の満足度の向上に繋げる「交流観光」を目指すこととしています。

今後は、同計画に掲げた事業を展開し、観光面からも交流人口の増加を図りながら移住・定住の促進に繋げ、新たな産業の創出へと広がっていくよう取り組んでいきます。

▲イベントでは恒例となったマグロ解体ショー。

高齢者福祉の充実

65歳以上の高齢者は、3月1日現在で2318人となり、高齢化率46・0％と全国平均よりはるかに高い数値となっています。

こうした中、昨年に施設整備を行った「デイ・サービスさんご」では、高齢者や障害者に必要な日常生活上の支援や機能訓練等などにより心身機能の維持や向上を図り、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう支援していきます。

また、「大月町高齢者福祉計画」に基づき家族介護支援や認知症予防を積極的に実施し、「大月町地域福祉計画・福祉活動計画」に基づき共助の基盤づくり事業や「ほっとセンター」の事業活動を引き続き支援していきます。

▲高齢化が進む本町では、支援事業のさらなる強化に努めてまいります。

子育て世代、若者世代への支援厚く

全国的に少子高齢化が進む中、本町の平成30年の出生者数はわずか8人で、町史始まって以来、初めての1桁台となりました。本町の将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに成長することができる地域づくりに向け、児童見守り相談員を配置し地域で子どもたちを見守る体制づくりをさらに進めていきます。

また、専門の保健師を配置した「大月町子育て世代包括支援センター」では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施していきます。

本町の子育て支援の最重要施策として取り組んでいる統合保育所事業では、平成32年度の開所に向け、年度内に町立おおつき保育所を建設します。

また、園児や保護者など利用者の安全と利便性の向上を図るため、ふれあいパーク側の国道321号から保育所に繋がる町道の整備を合わせて行います。

国は10月1日から幼児教育の無償化を行うこととしていますが、無償化の対象とならない1歳児と2歳児については町独自で無償化を実施し、子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」の実現を目指し、子どもを生み育てやすい環境整備を進めていきます。

総合戦略の具体的な施策でもある若い世代が安心して生活・子育てできる住む場所の確保も引き続き進めていきます。その上、32年度には地域優良賃貸住宅の建築を計画し

ており、新年度には建物の設計を行います。
　また、結婚新生活支援事業として、結婚に伴う経済的負担の軽減を図り、若者の婚姻率や出生数の向上を目指すよう取り組んでいきます。

災害に強いまち

　南海トラフ全域を対象に、異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合等に、「南海トラフ地震に関する情報（臨時情報）」が気象庁から発表されます。
　高知県では臨時情報がいつ発表されてもおかしくない状況であるため、臨時情報発表時に県内の市町村が混乱なく必要な防災対応を行うため、当面の対応について方針を立てています。
　具体的な対応としては、家具の固定や備蓄物資の確認、避難経路の確認等の備えの強化を呼びかけるとともに、避難の必要性が高いと認められる住民の皆さんに避難の呼びかけを行います。
　防災対応を減災につなげていくため、まずは町民の皆さんに臨時情報そのものをご理解していただく必要がありますので、今後は臨時情報に関する啓発に努めていきます。
　また、臨時情報が発表された場合に避難者を受け入れする長期避難所の環境整備や運営体制等についても、速やかに整えていきたいと考えています。

▲将来の担い手となる子どもたちの教育に力を入れます。

春遠生活貯水池建設事業

　春遠ダムは平成6年から事業を開始し、県内最後のダム建設事業として整備が進められていますが、当初の計画を変更して流水型ダムという新しい技術を活用し、2つのダムの建設を計画しています。
　なお、第1ダムの本体着工は平成33年度（完成は平成36年度）、第2ダムの本体着工は平成35年度（完成は平成37年度）の予定となっています。

▲平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた本町。南海トラフ地震に備えた減災対策が必要。

平成31年度　当初予算

一　般　会　計

予算の総額　56億9400万円

平成31年度の一般会計は、前年度に比べ8億5900万円（17.8%）の増額となっています。これは、平成30年7月豪雨により被害を受けた道路等の災害復旧事業費や平成32年4月開園に向けたおおつき保育所建設事業費が主な要因となっています。

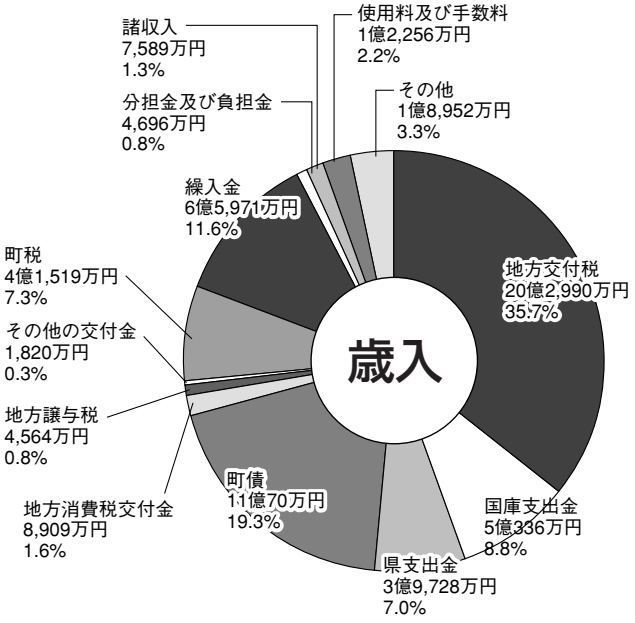

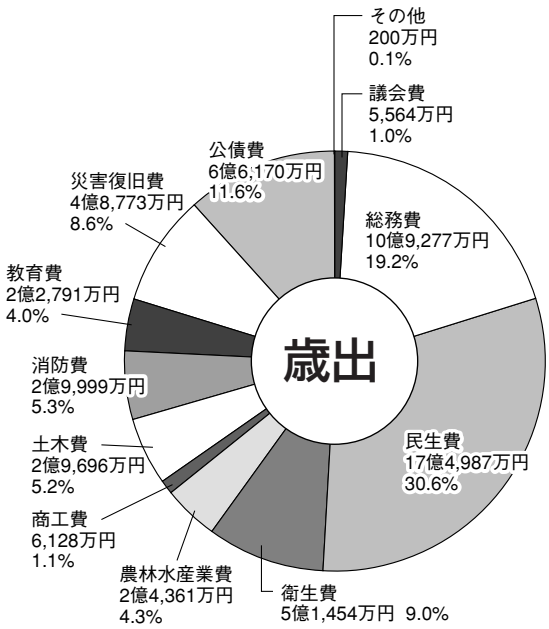

歳入については、滞納税などの自主財源確保に対する取り組みを継続して行っていますが、地方交付税の減額など自主財源の乏しい本町には厳しい状況であるため、今年度も基金の取り崩しなどによって予算編成を行いました。

歳出については、西日本豪雨被害からの復旧事業を最優先に取り組むため、多くの事業が先延ばしとなりましたが、統合保育所建設等の子育て環境整備を重点事業と位置付け、住民サービスの向上に努めていきます。

特別会計・病院事業会計

特別会計は、特別な目的を持って独立採算を基本に経理される会計です。

本年度は、各特別会計と病院事業会計の合計が29億6798万8000円となり4492万2000円（1.5%）の減額となっています。

（単位:千円）

会　計　名	平成31年度(A)	平成30年度(B)	増減額(A)-(B)	比　較
特別養護老人ホーム特別会計	352,100	346,768	5,332	1.5%
国民健康保険特別会計	909,830	994,650	△84,820	△8.5%
後期高齢者医療特別会計	95,513	93,086	2,427	2.6%
水道特別会計	239,382	224,705	14,677	6.5%
介護保険特別会計	815,687	799,880	15,807	2.0%
漁業集落排水処理事業特別会計	14,710	4,810	9,900	205.8%
病院事業会計	540,766	549,011	△8,245	△1.5%
合　計	2,967,988	3,012,910	△44,922	△1.5%

平成31年度 職員配置

町長　岡田 順一
副町長　浜崎 伸一
教育長　濵﨑 一洋

総務課 ☎73-1111

課長　浜田 苗己
課長補佐兼住宅管財係長　岡﨑 俊典
住宅管財係　黒岩 唯
総務係長　徳弘 多恵
総務係　半山 新
　山本沙也加
　山崎 隆夫
運転手　岩越 大樹
財政係長　豊田 倫之
財政係
高知県後期高齢者医療広域連合へ派遣　酒井 祐輔

危機管理課 ☎73-1140

課長　岡村 幹彦
課長補佐兼地震対策係長兼消防防災係長　岡田 康一
地震対策係　中平 聖大
消防防災係　長谷 大地

税務課 ☎73-1112

課長　長岡 宏明
課長補佐兼収納係長　冨田 洋子
収納係　吉福 一真
税務係長　宮﨑 朱美
税務係　田中 大地
　三宅 夕莉
　谷 遼

町民福祉課 ☎73-1113

課長兼老人福祉センター所長　岡林 公美
課長補佐兼保険係長　新谷 貴子
保険係　町田 夏観
　兼松 沙織
　柴岡 美裕
福祉係長兼人権対策係長　田村 敦子
福祉係　大﨑 杏莉
　中田 政也
保健師（兼務）　黒田 真代
住民係長　中地 美和
住民係　中平 成海

保健介護課 ☎73-1365

課長　冨岡 直人
課長補佐兼介護保険係長　蔦江 太一
介護保険係　安並沙弥香
　（新採）松田 祐佳
　松岡 佳子
保健衛生係長　三保木雄太
保健衛生係　黒田 真代
保健指導係長　池本 萌香
保健指導係　山岡友里恵
　（県人事交流）矢野あゆみ
主任看護師　中平 三香
高知県高齢者福祉課へ派遣　押川 麻美

地域包括支援センター ☎73-1700

所長（兼務）　冨岡 直人
地域包括支援係長　小谷 麻理
地域包括支援係　山本 優

産業振興課 ☎73-1115

課長　岡田 剛典
課長補佐兼水産振興係長　新谷 太
水産振興係　坂本沙耶佳
農林振興係長兼農地整備係長　横山 聖
農林振興係　宮﨑 史也
　山岡 雅季
専門員（再任用）　柴岡 功

農業委員会事務局 ☎73-1115

事務局長（兼務）　岡田 剛典
事務局次長（兼務）　新谷 太

農村環境改善センター ☎73-1175

所長（兼務）　岡田 剛典

建設環境課 ☎73-1114

課長兼総括検査監　山下 清司
課長補佐兼土木係長　今宮 友和
土木係　浜田 征臣
技術係長（県人事交流）　好喜
技術係　渡辺
　山岡 勇基
　弘田 玄
　濵田 剛瑠
（黒潮町から派遣）西村 享之
課長補佐兼生活環境係長兼水道係長　松田 耕一
生活環境係　（新採）平田 竜也
水道係　江口 裕斗
　林 圭佑
高知県幡多土木事務所へ派遣　吉村 冬尉

まちづくり推進課 ☎73-1181

課長　久松 誉昇
課長補佐兼商工観光係長兼地域対策係長　小松 一雄
商工観光係　横山 竜也
　（新採）松本 悠
企画政策係長　吉岡 靖友
企画政策係　中平 真帆
県地域支援企画員　☎62-4117　岡 和生
高知県工業振興課へ派遣　山岡 一大
大月町ふるさと振興公社へ派遣　長谷川亮太

土地対策室 ☎73-1116

室長　内原 英明
室長補佐兼土地対策係長　市吉 茂幸
土地対策係　三好 雄一

出納室 ☎73-1111

会計管理者　内原 進子
出納係　坂本 有志
　谷岡 世菜

特別養護老人ホーム大月荘 ☎73-1177

園長　長岡 健二
次長兼総務係長　小野美恵子
生活相談員　松原 千景
介護員　下村美貴子
　中平 愛子
　冨田 守保
　川渕 美保
　清水 洋子
　浜田 紋美
　中田 一彦
　中田 恵
　濱田 秀敏
　中平 雄太
　河野 南美
　菊地 知子
　山本 恵
　濵﨑 麻衣
（新採）米澤 諒
（新採）中川 雄貴
　新谷千代里
　林 遥
　岡田 幸弥
（新採）岸本 圭
　喜田 真代

大月病院 ☎73-1300

院長兼健康管理センター所長　大窪 秀直
医師　橋元 幸星
　竹内 三晴
歯科医師　山本 眞代
看護師長　前田 順子
看護師長補佐　長谷 優子
　井上 有希
主任看護師　中野 弥生
　田村 初子
看護師　濱田 愛
　中川 操
　半山ゆかり
　濱田 涼大
　門田恵美子
　石黒 祥代
　萩原 由香
　岡林 亜耶
　谷口 理恵
（再任用）壺屋 千草
　小橋 淑子
放射線技師　宮田 隆一
理学療法士　宮﨑 悟志
　安岡 典子

臨床検査技師　野口　まみ
薬剤師　齋藤　美紀
歯科技工士　本田　有子
歯科衛生士　田村　大安
管理栄養士　小島あけみ
調理師　吉岡　志保
井村　清水
松岡　美智

大月病院事務局　☎73-1300
事務長　河野　賢二
総務係兼医事係　原　広志

教育委員会事務局　☎73-1118
教育次長　吉松　純生
次長補佐兼総務係長　大野　三鈴
社会教育係長　乾　夏夫
学校教育係長兼保育係長　池　アユミ
学校教育係　岡田　倫幸
保育係　西村　一真
研修指導員　藤原　旭
主任保育士　西平　美香
保育士　江口　由希
石黒　茉由
外国語指導助手（ALT）　チョッツ・アルン・ギリッシュ

少年育成センター　☎73-1118
所長（兼務）　大野　三鈴
補導専門職員　佐伯　和弘

中央公民館　☎73-0049
館長兼図書館長（兼務）　吉松　純生
総務係　米花　昴

中央公民館月灘分館
分館長　小松　重富

柏島公民館　☎76-0003
館長　福留　貴浩

大月中学校　☎73-0040
調理師　吉田　由美
（再任用）奥田　真智
（再任用）安岡　千冬

弘見保育所　☎73-0146
保育所長　三保木仁美
保育所次長　米沢智香子
主任保育士　岡田あかね
片岡　由佳
保育士　小松　久美
瀬戸　真理
吉岡　由香
加用　沙織
中野　舞
奥田　博子
調理師　吉田　美紅
（新採）津田　裕水
（新採）中山　千春

柏島保育所　☎76-0425
保育所長　上岡　由美
主任保育士　白石　邦子
保育士　名倉あゆ美

つきなだ保育所　☎74-0032
保育所長　中平　眞理
保育所次長　安岡理恵子
主任保育士　山本　恵
保育士　奥　渚
調理師　浜田八千畝
中村　里文

議会事務局　☎73-1682
事務局長　渡辺　隆盛
書記　山本菜津美

幡多西部消防組合大月分署　☎73-1313
分署長（消防司令）　濵田　知
分署長補佐（司令補）　畠中　澄夫
第一分隊長（司令補）　吉松　昭人
第二分隊長（司令補）　宮﨑　研弥
第一副分隊長（司令補）　竹田　智也
第二副分隊長（司令補）　半山　友訓
士長　菊地　佑樹
島﨑　海喜
副士長　谷　隆三
消防士　三宅　耕平
畠中　圭悟
上岡　和音
岡林　淳一
濵﨑　秋春
川田　崇史
谷口　大悟

退職者
柴岡　功（産業振興課課長）
小橋　淑子（大月病院看護師長補佐）
新谷　早苗（教育委員会事務局次長補佐兼総務係長）
安岡　千冬（大月中学校調理師）
市吉　三津子（弘見保育所調理師）

蔦江　直美（特別養護老人ホーム大月荘介護員）
武市　早耶（弘見保育所保育士）

医師異動
岡　聡司　高知医療センター
猪野　陸　幡多けんみん病院

新任医師紹介

大窪　秀直（院長兼健康管理センター所長）

平成31年4月1日付けで新しく大月病院の新院長を拝命しました大窪秀直（おおくぼ ひでなお）と申します。平成23年に自治医科大学医学部を卒業し、高知医療センターでの2年間の初期研修終了後、幡多けんみん病院内科に2年間勤務、その後、嶺北中央病院内科、高知医療センター救急科、同循環器科、幡多けんみん病院消化器科、同小児科と勤務してまいりました。まだ経験年数も浅く、まだ力不足の面もあるかもしれませんが、大月町民の皆さまに信頼と安心をもたらす医療が提供できるよう、また、開院以来これまで30年余りに渡り大月町および大月病院に尽力してこられた諸先輩方の功績に恥じないよう精一杯努力していく所存でありますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

大窪　秀直
（院長兼健康管理センター所長）

竹内　三晴（医師）

4月より大月病院に勤務しております竹内三晴（たけうちみはる）と申します。まだ病院のシステムや地域性なども把握できていないことが多く、最初はご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願いします。

祖父母が幡多に住んでいることもあり、幡多地域や幡多弁にとても親しみがあります。体調で困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

竹内　三晴（医師）

新規採用職員紹介

4月1日付で町職員となりました！

平田　竜也（建設環境課）

町民の皆さまのお力になれるよう、なにごとも一所懸命取り組みたいと思います。よろしくお願いします。

米澤　諒（大月荘）介護員

大月町に住む人たちのために、自分のできる精一杯で取り組ませていただきます。これからよろしくお願いします。

松本　悠（まちづくり推進課）

大月町職員として、町民の皆さまの役に立てるように少しでも早く仕事を覚え頑張ります。よろしくお願いします。

松田　祐佳（保健介護課）

笑顔と思いやりを大切に、大月町の発展のために日々精進を重ねます。よろしくお願いします。

中川　雄貴（大月荘）介護員

入居者の皆さまの自分らしい生活と笑顔の多い日常を支えていけるよう頑張ります。よろしくお願いします。

中山　千春（弘見保育所）調理師

弘見保育所の調理師として、一所懸命おいしい料理を提供できるよう頑張ります。

岸本　圭（大月荘）調理師

1日も早く仕事を覚え、町民の皆さま、入居者の皆さまの役に立てるように努力して頑張っていきますので、よろしくお願いします。

壺屋　千草（大月病院）看護師

4月から大月病院の看護師となりました壺屋千草と申します。患者様に寄り添った看護に努めてまいります。よろしくお願いします。

平成31年プレミアム付商品券について

消費税・地方消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券の発行・販売等を行います。

商品券の販売開始は、10月1日を目処に進めておりますので、今後の広報等でお知らせします。

【商品券購入対象者の要件】

・平成31年度　住民税非課税者でかつ、課税者の扶養となっていない方

・本年6月1日（基準日）において、3歳未満児の子育て世帯主

※対象者の条件に関しては、現在公的助成を受けている方や、3歳未満児の範囲等の基準を精査しております。対象者が確定しましたら詳しく周知します。

― 協力店舗の募集 ―

町内で利用できるプレミアム付商品券の取扱い店舗を募集します。

商品券引き換え期間は10月1日より翌年3月末を予定しています。

できるだけ多くの店舗で商品券が利用できるようにしたいと思いますので、ぜひ登録のご協力をお願いします。

なお、商品券の取り扱いや換金方法等については、平成27年度に行った「消費喚起プレミアム付商品券」の取り扱いを基に現在「取扱店要項」を策定しております。

■お問い合わせ　まちづくり推進課　商工観光係　☎73-1181

災害時応援協定の締結

非常時の燃料確保を目的とし、備長炭および薪の供給の支援をいただくよう、今年1月に「大月町備長炭生産組合」と、「災害時における燃料の調達に関する協定書」を締結しました。

2月には、幡多6市町村と幡多管内のバス事業者とで2件の協定書の締結を行いました。

1つは、「幡多圏域における広域避難に関する協定書」です。

災害時等に自らの町の避難所のみでは収容が困難な場合に、避難者の受け入れについて協力し合う相互応援協定です。

もう1つは、幡多6市町村と「高知西南交通株式会社」、「有限会社足摺交通」、「龍串見残観光ハイヤー有限会社」の3社との間で、「災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書」を締結しました。災害時等に被災者や救援者の輸送、その他災害応急対策にあたる人員や資機材等の輸送などについて協力する内容となっています。

大月町備長炭生産組合との締結

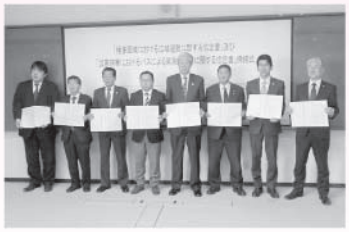

幡多6市町村と幡多管内のバス事業者との締結

■お問い合わせ　危機管理課　消防防災係　☎73-1140

大月町備長炭生産組合の紹介

大月町備長炭生産組合は、地域資源（ウバメガシ）を活かした産業として備長炭の生産活動を行っています。この活動は先人たちが残してくれたウバメガシと、またそれを提供してくださる森林所有者の理解と協力によって成り立っています。組合発足から10年目が経過した今では運営地盤も固まり、20～30代の若者や移住者も生産者として頑張っています。また、今後の組合の活動として、この産業を次の世代、さらに次の世代へと繋げていくため、毎年わずかながら苗木を育て、それを山にかえす植樹活動を行うなど、永らえる産業を目指した山づくりにも取り組んでいます。

ウバメガシの群生する山林をお持ちの方で伐採をお考えの方は、組合へ山を預けていただけませんか？未来ある備長炭産業のためにご協力いただければ幸いです。

■お問い合わせ　大月町備長炭生産組合事務局　☎73-1633

車椅子を寄贈していただきました

1月22日に、朝日生命保険相互会社より、大月病院に車椅子1台を寄贈いただきました。この車椅子は、患者さんのために大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

■お問い合わせ　総務課　総務係　☎73-1111

よさこい鳴子を寄贈していただきました

2月14日に、黒潮町のよさこいチーム「幡多舞人」より、よさこい鳴子88組を寄贈いただきました。この鳴子は、町内のお祭りなどで大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

■お問い合わせ　まちづくり推進課　商工観光係　☎73-1181

教育委員会だより

教育委員会×マグロのまち大月　コラボ企画　～マグロでまちを元気にしよう～

「大月マグロチャレンジ」～ロングマグロ手巻き寿司づくり～

1月29日、大月中学校体育館で約70ｍに及ぶ大月産本マグロを使用したロング手巻き寿司をつくる「大月マグロチャレンジ」を開催しました。

このイベントは、保育所・小学校・中学校が連携して一緒に取り組むことと、まちの魚「マグロ」に興味を持ってもらうことを目的とした初めてのイベントです。

イベント当日、「マグロクイズ」でマグロについて学んだあと、体育館全面を使った巻き寿司づくりに挑戦！初めは不安そうな面持ちだった子どもたちでしたが、完成した手巻き寿司を全員で持ち上げた時には満面の笑みを浮かべ「早く食べたい」と言っていました。完成した手巻き寿司はその日の給食で提供され、「おいしい！」とおかわりしていました。

イベントの内容はテレビや新聞でも取り上げられ、子どもたちにとっても思い出に残るイベントとなりました。

■お問い合わせ　マグロのまち大月推進協議会　事務局（産業振興課内）　☎73-1115

第24回 土佐西南文化交流祭開催

2月3日、今年で24回目を数える「土佐西南文化交流祭」が農村環境改善センターで開催されました。歌や演奏・踊り・詩吟など13団体、全16ステージが披露され、町内からは3団体が出演しました。町内外からたくさんの方が訪れ、演者の素晴らしい舞台の披露を楽しみました。

▲高知岳風会大月支部

▲コーラス　のじぎく

▲あじさいの会

■お問い合わせ　教育委員会　学校教育係　☎73-1118
中央公民館　☎73-0049

スポーツ安全保険®
文化活動も加入出来ます
対象となる事故　団体活動中の事故／往復中の事故
保険期間　2019年4月1日の午前0時から2020年3月31日午後12時まで
4名以上の団体・グループでご加入ください!!
公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部
（(公財) 高知県スポーツ協会内）
〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階
TEL 088-820-1755　電話受付時間　午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く。）
スポーツ安全保険 検索
インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。
保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。
https://www.sportsanzen.org
●資料請求は、インターネットより受付けております。
携帯電話から資料請求ができます。

桜が舞う春の日に、入学された新入生と保護者の皆さん
本当におめでとうございます

4月から新学期!

小学校入学式

4月8日、大月小学校の入学式が行われました。
上級生や保護者の皆さんが見守る中、先生に連れられ入場してきた26名の新入生。
名前を呼ばれると「はい！」と元気よくあいさつをしていました。
祝辞を聞くたびに「ありがとうございました」と、声をそろえてお礼を言っていたのがとってもかわいかったです。
楽しく学び、遊び、元気に大きく育ってくださいね。

新しい環境へ

中学校入学式

4月8日の午後からは、大月中学校の入学式が行われました。
少し大きめの制服に身を包んだ新入生。
先輩方に囲まれて少し緊張していたでしょうか。
どんな部活に入ろうかなと、期待に胸を膨らませていたでしょうか。
34名の仲間を大切に、明日からの学校生活を楽しんでくださいね。

3月8日開催 平成30年度 文化賞・スポーツ賞 表彰式

3月8日、中央公民館において、「平成30年度大月町文化賞・スポーツ賞」表彰式が挙行されました。受賞者の皆さんおめでとうございます。これからも努力を惜しまず、頑張ってください。

個人の部	学校名	受賞者	性別	受賞内容
文化賞	大月中学校 3年	新留（しんとめ） 敦大（たいが）	男	・平成30年度 第52回 中学生の「税についての作文」 四国納税貯蓄組合総連合会長賞（四国第１位相当） ・第71回高知県中学英語弁論大会 第3学年スピーチの部 第1位 ほか
スポーツ賞	大月中学校 3年	橋本（はしもと） 大悟（だいご）	男	・第64回全日本通信陸上競技高知県大会 男子 800m 第1位 ・第49回ジュニアオリンピック陸上競技高知県選考会 男子 1500m 第1位 ほか
スポーツ賞	宿毛中学校 3年	福岡（ふくおか） 弓納（ゆな）	女	・高知県総合体育大会 バスケットボールの部（女子） 優勝 ・四国総合体育大会 バスケットボールの部（女子） 準優勝 ほか
スポーツ賞	高知中央高等学校 3年	冨岡（とみおか） 桜子（さくらこ）	女	・第48回高知県少林寺拳法大会 女子組演武 最優秀賞 ・第13回四国高等学校少林寺拳法大会 女子総合の部 第3位 ほか

団体の部	団体名	受賞内容
文化賞	高知岳風会 幡多地区会 大月支部【大月町文化協会】 乾 正二、松田良徳、谷岡憲泰、乾 諄子、新谷恵子、乾 夏夫 松田昌子、西村初美、佐伯和弘、西村誠子、上野一夫	第45回高知岳風会吟道大会団体の部 優勝
スポーツ賞	大月ソフトボール子ども会【総合型スポーツクラブ レッツおおつき】 岩越彦樹、竹田光太郎、松本大悟、三上会斗、吉岡航太朗、岸本鉄将 山本紘生、岸本海道 岸本竜道 中野想介、安岡南翔	・第32回全日本小学生男子ソフトボール大会出場 ・第32回四国小学生男女ソフトボール大会出場

高知岳風会 幡多地区会 大月支部

大月ソフトボール子ども会

新留 敦大さん

福岡 弓納さん

橋本 大悟さん

冨岡 桜子さん

地域おこし協力隊が行く！

4月で卒業する松本さんよりコメントをいただきました

こんにちは！地域おこし協力隊移住担当の松本です！

この4月末をもって、協力隊3年間の任期を終え卒業することとなりました。

3年前、埼玉県から大月町に来たのがついこの間のように感じられますが、任期中は仕事だけでなく私生活でも大月町についていろいろなことを教えてもらいながら、楽しむことのできた充実した日々でした。

移住担当では、町内の地区長さんと、空き家の家主さん、また他ではイベントや、放課後子ども教室でお手伝いしたりする中で、地元の方々には大変お世話になりました。

この3年間で、1人でも多くの方の移住促進に貢献することができていたら嬉しいです。

また協力隊の活動外では、弘見保育所で臨時職員として勤務させていただいたこともとても幸せなことでした！週1回でも、元気いっぱいの子どもたちに触れあうことで元気がもらえて、日々の頑張りの源になりました。卒業後も、人懐っこい大月町の子どもたちと関わる仕事がしたいと思っています。またどこかで見かけた時にはいつでも声をかけてくださいね！

3年間本当にありがとうございました！これからもよろしくお願いします！

■お問い合わせ　まちづくり推進課　企画政策係　☎73-1181
地域おこし協力隊facebook　https://www.facebook.com/otsukikochi

県（地域支援企画員）からのお知らせ

高知家

幡多地域ふるさと応援隊等ネットワーク会議開催

2月28日、大月町役場で「幡多地域ふるさと応援隊等ネットワーク会議」が開催されました！

この会議は、幡多地域の6市町村で活動する地域おこし協力隊や集落支援員、移住相談員を対象に、産業の振興や中山間地域の活性化に資するための情報共有や交流の場として、年1回、幡多地域の6市町村が持ち回りで開催しており、平成30年度は本町で開催しました。

今回の会議では、地域おこし協力隊等の「卒業後の姿」をテーマに、地域おこし協力隊の卒業生や現役隊員による講演やグループワークを実施し、それぞれが持つ将来像について語り合い、相談し合い、現在の活動も含め、卒業後も地域のために貢献できる姿を考えられる有意義な会議となりました。

今後の活動、これからの人生にとって、“勇気づけ”になってくれたらと思います。

■お問い合わせ　地域支援企画員（まちづくり推進課内）　岡　和生　☎62-4117

大月町移住応援隊　活動新聞

大月町移住体験ツアー開催しました!!

2月9日から11日の3連休に「おおつきふれあい旅　～人と自然と地元飯にふれてほしい～」と題して大月町移住体験ツアーを開催し、大阪より参加いただいた6組9名の方に本町を満喫してもらいました。

初日は先輩移住者のお宅を訪問し、夜はみんなで食事会をして参加者の方々も仲良くなった感じがしました。

2日目の午前中は「古満目での釣り体験」「添ノ川のお宅での庭園見学」「姫ノ井のナス農家さんのハウスでの農業体験」の3グループに分かれて体験メニューを行い、参加者の方は都会では味わえない貴重な体験を楽しまれていました。午後からは空き家見学で町内を回り、最後はほっとセンターで郷土料理作り体験をして交流会に移りました。

郷土料理作り体験では、地元の方たちと一緒に料理をして、こうしめし・田舎のかき揚げ・しし鍋、また農業体験でいただいたナスや釣り体験でゲットしたアジなどもテーブルに並び、参加された皆さんは本町の郷土料理に舌鼓をうちました。その後の交流会では地元の方と参加者が交流を深め、どのテーブルも盛り上がりあっという間に時間が経ちました。

最終日は道の駅でお買い物タイム、そのあと柏島へ向かい、参加者に一切峠の展望台からの美しい景観を眺めてもらいました。

この3日間を通し、参加された皆さんには大変楽しんでいただけたようでした。これからもいろいろな方のお力をお借りして、大月を知ってもらえるツアーを企画していけたらと思っています。

今回ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました！

■お問い合わせ　まちづくり推進課　移住相談員　☎73-1181
移住相談員facebook https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki

計量器の定期検査のお知らせ

「取引」または「証明」に使用する計量器は、計量法により2年に1度、高知県知事の実施する定期検査を受検することが義務づけられています。

本町では、本年（平成31年）が検査の年になっており、下記のとおり検査が実施されますので、最寄りの会場で受検してください。

なお、すでに計量士の検査を受検されている方は検査の必要はありません。

また、500kg以上計量できるようなはかりの場合は、下記までご連絡ください。所在場所検査申請を行っていただく必要があります。計量器を使用していない場合や、ご不明な点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

※計量器に重りや載せ台等が付いている場合は、必ず一緒にお持ちください。

※受検手数料が必要です（計量器の種類により金額は異なります）。

検査日	受付時間	検査場所
5月15日(水)	14：00～15：30	すくも湾漁業協同組合　柏島支所前
5月16日(木)	9：00～12：00	大月町役場

■お問い合わせ　高知県計量検定所　☎088-845-7770
まちづくり推進課　商工観光係　☎　73-1181

地域包括支援センター通信…… No.16

「大月げんき学校」が平山地区で始まりました。

以前から定期的に輪投げのため集まっていましたが、これからは大月げんき学校で教わる筋力体操を追加して健康づくりに取り組みます。

今回から筋力体操を追加して健康づくりに取り組んでいます。

＜参加者の声＞

みんなで声をかけ合いながら、区役場に集まっています。
体操をすると汗をかいて、身体が暖まります。身体を動かすと気持ちがいいです。
これからもみんなで「よいしょ！」と声をかけながら頑張っていきたいと思います。

2月9日に農村環境改善センターで 認知症講演会「音楽で脳の活性化～歌と体操で認知症予防～」を開催しました。

150人以上の方に参加していただき、歌と体操で脳と体をリフレッシュすることができました。

音楽健康指導士の方を講師に招き、歌いながら体を動かすなど、2つ以上の動作を一緒に行うことが認知症予防に効果的だと教えてもらいました。

ポイントは、**間違ってもいいので、途中でやめずに最後までやってみること!!** だそうです。

音楽に合わせて身体を動かすと、自然と歌を口ずさみ、だんだんと大合唱になりました。楽しく認知症予防に取り組むことができました。これからの皆さんの健康づくりに役立てていただきたいと思います。

■お問い合わせ
保健介護課（地域包括支援センター）　☎73-1700

労働者数50人未満の小規模事業所の事業主のみなさまへ

忘れていませんか？ 健康診断後の事後措置

安全配慮義務 OKですか？

健康診断を受けた後、異常のあった労働者に対して、**事業主は就業の可否について医師等から意見を聴くことが義務付けられています。**（労働安全衛生法第66条の4）

地域産業保健センター（地産保）は

県内には4カ所（安芸・香美／高知／須崎／中村）に窓口を設置し、労働者数50人未満の小規模事業所の健康づくりをお手伝いします

中村地産保のお手伝いできること（無料）

事業場
健康診断結果（個人票）が到着後、有所見の従業員に対して

健診後3カ月以内
産業医（医師）からの意見聴取

そのほかに
- 長時間労働者の面接指導
- ストレスチェック後の高ストレス者の面接指導
- 産業保健指導などのサービス

■お問い合わせ　中村地域産業保健センター　☎0880-34-4634

消防だより

小規模飲食店等の消火器具設置基準の改正

平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市大規模火災の教訓を踏まえ、消火器の設置基準が改正されました。

この改正により、全ての飲食店に消火器の設置が必要となりました。10月1日までには設置するようよろしくお願いします。

携帯電話から消防署への119番通報について

町内で携帯電話から119番通報をすると、まずは宿毛消防署（場所によっては愛南消防署や土佐清水消防署）へつながります。それから大月分署へ転送するので少し時間がかかりますが、その間は電話を切らずにお待ちください。もしくは、下記の問い合わせに直接電話をしてもらってもかまいません。

家庭等にある固定電話からの119番通報は直接、大月分署へとつながります。

平成31年度 全国統一防火標語　**「ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心」**

■お問い合わせ　幡多西部消防組合　大月分署　☎73-1313

宿毛湾環境保全連絡協議会の海域保全活動の紹介 ～宿毛湾海域の課題と保全活動組織について～

本町と宿毛市の沿岸に広がる宿毛湾とその周辺の海域（以下、宿毛湾海域）には沖合を流れる黒潮の影響を強く受けた豊かな漁場が形成されています。この海域は国内有数の生物多様性を示すことで知られており、海岸域や海中には多様な環境と生き物たちが織り成す美しい景観が広がっています。国立公園の指定を受けたこの地域の海の美しさと豊かさは多くの人を魅了し、自然に親しむレジャーやレクリエーションの場として広く利用され、海辺の自然を活用した環境教育や地域教育などの取り組みも盛んに行われています。

しかし、この宿毛湾海域の姿は近年大きく変化しています。海の調節機能や生産性の低下が魚種の変化や漁獲量の減少などに影響し、赤潮や貝毒の発生が頻発して海域環境の悪化が懸念されています。

こうした中で宿毛湾海域のさまざまな問題に向き合う地域活動組織として、平成21年度に本町の漁業者を中心として、関連漁協・海洋レジャー関係者・ボランティア組織・農林関係の組合や団体といった幅広いメンバーで構成される「宿毛湾環境保全連絡協議会」が設立し、行政や専門機関のサポートを受けながら精力的に活動しています。現在は水産庁の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、主にサンゴと藻場の保全・再生に取り組んでいます。

次号から活動の具体的な取り組みについて紹介していきます。

▲宿毛湾海域の美しい景観

▲海辺の自然を活用した環境教育

▲海域保全活動の様子

■お問い合わせ　産業振興課　水産振興係　☎73-1115

ゴールデンウィーク期間のお知らせ

今年のゴールデンウィークは「天皇の即位の日および即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」（即位10連休法）の成立により、**4月27日から5月6日まで10日間**の祝日となります。**役場も連休中は休みとなりますのでご注意ください。**

各所の対応については、下記のとおりです。

施設・事業所	対応内容
ごみ収集	通常通り回収
大月町環境クリーンセンター	休み
幡多クリーンセンター ☎0880-31-2600	下記の日時のみ受入れ ４月30日（火）　９：00～16：00 ５月　３日（金）　９：00～16：00
大月病院 ☎73-1300	通常診療は休診 救急および急患に関しては随時対応
し尿処理運搬業者（五十音順） 尾崎衛生社　☎73-0254 つきなだ衛生　☎74-0028	下記の日時のみ稼働 ４月27日（土）　８：30～12：00 ４月30日（火）　８：30～16：00 ５月　２日（木）　８：30～16：00

合併浄化槽設置補助事業について

本町では、河川などの水環境を保全するため、家屋の新築や、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に変更するなど、新たに合併浄化槽を設置する方に対して費用の一部を補助しています。

補助の条件

一般住宅（住宅兼用事務所・店舗等では住宅部分の面積が50％以上の建物）に、新たに設置する合併浄化槽で、平成32年3月末日までに工事が完了見込みであり、かつ未着工であること。

補助金額

住宅の延べ床面積等	人　槽	補助金額
130平方メートル未満	5人槽	332,000円
130平方メートル以上	7人槽	414,000円
二世帯住宅	10人槽	548,000円

申込方法

申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付したうえ、下記まで提出してください。申込書は建設環境課に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。申込は先着順とし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

■お問い合わせ　建設環境課　生活環境係　☎73-1114

新婚世帯に最大30万円支援します！

本町では、結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策を図る取り組みの1つとして、結婚新生活支援事業を実施します。

対象となる方

以下の条件をすべて満たす方が対象です。

①平成31年4月1日から平成32年3月31日までに婚姻届を提出し受理された、ともに34歳以下の夫婦
②入居する住居が大月町内にあり、申請時に夫婦の一方もしくは両方の住所が該当する住居であること
③夫婦の所得の合計が340万円未満であること
④夫婦双方が当該補助金の交付を受けたことがないこと
⑤他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
⑥町税等を滞納していないこと
⑦本町に5年以上定住する意思のある方

対象となる経費

①住宅取得費用、または住宅賃借費用等
②引越費用
※ただし平成31年1月1日から平成32年3月31日までに支払ったものに限ります。

補助金額

補助上限額　30万円

受付期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

申請方法

補助金を申請する方は、申請書類等を町民福祉課に提出してください。
（申請書等は町民福祉課窓口で配布しています。）

■お問い合わせ　町民福祉課　福祉係　☎73-1113

国保・後期被保険者証の有効期限について

現在、被保険者の皆さまのお手元にあります国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証の有効期限の元号については、新元号が決定される前に作成されたため、「平成」と記載されておりますが、**5月1日以降も新元号に読み替えて、そのまま使用ができます。**

現在、記載されている有効期限	
国保	平成32年3月31日
後期	平成31年7月31日

▶

読み替え	
国保	（新元号）2年3月31日
後期	（新元号）1年7月31日

医療機関では、うえのように読み替えて受け付けてもらえますので、**再交付の手続きは必要ありません。**

※その他、「国保」「後期」の各種証（限度額適用認定証、高齢受給者証など）についても同様にそのまま使用ができます。

平成30年7月豪雨の被災者の皆さまへ
国保・後期医療費の一部負担金の免除期間が延長されます

平成30年7月豪雨により、住家の全半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災をされた方を対象に、医療保険の窓口負担の支払いが不要になる免除措置の期間が**平成31年6月末**まで延長されます。

免除を受けられる方は、**保険証**と**免除証明書**の両方を医療機関の窓口で提示が必要となります。免除証明書が必要な方は、町民福祉課で発行いたしますので申請をしてください。

■お問い合わせ　町民福祉課　保険係（国保担当・後期高齢者医療担当）　☎73-1113

児童扶養手当の支給額が変わります

平成31年4月より物価スライド制により児童扶養手当の支給額は0.1%引き上げとなり、下表のとおりに変わります。

		変更前（月額）	変更後（月額）
本体額	全部支給	42,500円	42,910円
	一部支給	42,490円～10,030円	42,900円～10,120円
2人目加算額	全部支給	10,040円	10,140円
	一部支給	10,030円～ 5,020円	10,130円～ 5,070円
3人目以降加算額	全部支給	6,020円	6,080円
	一部支給	6,010円～ 3,010円	6,070円～ 3,040円

■お問い合わせ　町民福祉課　福祉係　☎73-1113

国保の異動は届出が必要です！

国保は、一人ひとりが加入者です。手続きは、世帯ごとにまとめて行い、1人に1枚ずつ保険証が交付されます。下記のようなときは、必ず14日以内に届出をしてください。

こんなとき		届出に必要なもの
国保に加入するとき	別の市町村から転入してきたとき	別の市町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
国保をやめるとき	別の市町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、職場の健康保険証（未交付のときは加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
その他	町内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書（学生証）、印かん

保険証の適正使用にご協力ください

本町の国保の加入者が、他の健康保険に加入したとき、国保の保険証は**無効**になります。しかし、新しい保険証ができたにもかかわらず、国保の保険証で医療機関等を受診する**「資格喪失後受診」**が多く発生しています。資格喪失後受診をした場合、該当世帯の世帯主に対して、返納金として直接医療費の返還を求めることがあります。

Q．国保の保険証はいつまで使えるの？
A．就職等で、社会保険ができる場合は、社会保険の資格取得日の前日まで。
（※保険証が届いた日が資格取得日ではありません。）
他市町村へ転出する場合は、他市町村へ転入する前日まで。
など、新しい健康保険へ加入する前日までが、大月町の国保を使える期間です。

■お問い合わせ　町民福祉課　保険係（国保担当）　☎73-1113

ねんきんコーナー

①国民年金保険料が変わります

平成31年4月分から来年3月分までの国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月あたりの保険料は**16,410円**です。

納付には、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があります。口座振替およびクレジットカードによる前納の申込については平成31年2月末で受付を終了していますが、現金納付については4月中であれば手続き可能です。

また、定額保険料に付加保険料（月400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせる制度もあります。

②年金相談について

毎月1回第4火曜日、役場会議室にて日本年金機構幡多年金事務所による出張年金相談をおこなっています。時間は10時から15時（昼休みを除く）で、相談は予約制です。

各世帯に、今年度の相談日程表を配布していますのでご利用ください。

③国民年金保険料の産前産後期間の保険料免除制度がスタートします!!

平成31年4月1日から、次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産をおこなった際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

＜免除期間＞
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産（死産・流産・早産を含む）を含みます。
＜対 象 者＞ 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方
＜届出時期＞ 出産予定日の6カ月前から届出可能です。
＜添付書類＞
【出産前に届書の提出をする場合】
母子健康手帳など
【出産後に届書の提出をする場合】
出産日は町で確認できるため原則不要
被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日および親子関係が分かる書類

≪よくあるご質問≫

Q1 平成31年3月に出産したのですが、何月分の保険料から産前産後の保険料免除が適用されますか？
A1 施行日が平成31年4月ですので、平成31年4月1日以降に届出を提出いただき、出産日を基準として産前産後免除期間が決定されます。3月に出産した場合は、4月分、5月分の保険料が免除となります。

Q2 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか？
A2 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q3 産前産後期間は付加保険料を納付することができますか？
A3 保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができます。

Q4 出産後に届出することはできますか？
A4 出産後でも届出することができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4カ月間となります。

Q5 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？
A5 保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（年金担当） ☎73-1113
幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

定期予防接種のお知らせ

予防接種の種類	標準的な接種年齢（接種可能年齢）	
B型肝炎	2か月～9か月未満（出生後～1歳未満）	
ヒブ感染症	接種開始　2か月～7か月未満（2か月～5歳未満）	
小児の肺炎球菌感染症	接種開始　2か月～7か月未満（2か月～5歳未満）	
四種混合	3か月～12か月未満（3か月～7歳6か月未満）	
BCG	5か月～8か月未満（出生後～1歳未満）	
麻しん風しん（MR）	1期	1歳～2歳未満
	2期	就学前1年間
水痘	1歳～3歳未満	
日本脳炎	1期	初回：3歳～4歳未満 追加：4歳～5歳未満（6か月～7歳6か月未満）
	2期	9歳～10歳未満（9歳～13歳未満）
二種混合	11歳～13歳未満	
子宮頸がん	小学6年生から高校1年生（16歳相当）になる年度の3月末日まで	
高齢者の肺炎球菌感染症※	・今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 ・60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器に重い障害のある方	
季節性インフルエンザ	・65歳以上（接種時点で、65歳になっていること） ・60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器に重い障害のある方	

※高齢者の肺炎球菌予防接種が、平成31年度から5年間延長されました。
対象となるのは1回のみですので、すでに接種済みの方は対象外です。
乳幼児、児童等の対象者には、個別に通知をお送りしています。
子宮頸がん予防接種については、積極的勧奨が差し控えられていますので、個別の通知はいたしません。接種を希望される方は保健介護課まで申し込みをお願いします。
予診票を紛失した方や、何かご不明の点がありましたら、下記までお問い合わせください。

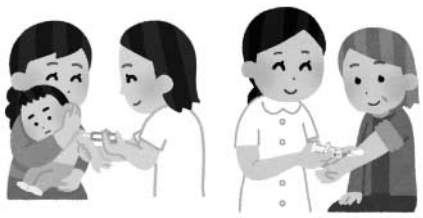

【風しん抗体検査、および風疹予防接種について】

●男性に対する風しん抗体検査・予防接種

全国的な風疹の流行に対応するため、平成31年4月より3年間、風疹の抗体検査および風疹予防接種が開始されます。対象者は風しんの抗体価が低いとされている、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性です。抗体検査を実施し抗体価が十分でない方は、予防接種を受けることができます。検査料、接種料ともに無料です。対象者には、受診券が送付されますので、個別に医療機関を受診するようにしてください。

●妊娠を希望される女性およびその家族等に対する風しん抗体検査

妊娠初期の妊婦が風疹に感染すると胎児への影響があるとされています。妊婦への感染を防止するために、妊娠を希望される女性とその同居家族（原則として）を対象に、風疹の抗体検査が実施されています。検査料は無料です。必要書類等は医療機関にそろえてありますので、検査を希望される方は、直接医療機関を受診してください。

■お問い合わせ　保健介護課　保健衛生係　☎73-1365

平成31年度　特定健診･健康診査について

40歳以上の国保の方を対象に特定健診、75歳以上の後期高齢者の方に健康診査を実施します。生活習慣病は、本人の知らないうちに発病し、自覚のないまま進行していきます。そのため定期的に健診を受け、自分の健康状態を継続的に把握しておくことが大切です。費用は無料ですので、1年に1回健診を受けましょう！

集団健診

大月町では、1人でも多くの方に受診していただけるよう、下表のとおり各地区に出向いて集団健診を行います。申し込みは不要です**（弘見地区、ひろい検診を除く）**。

健診日	会　　場	対　象　地　区
5月24日（金）	集落活動センター姫の里	姫ノ井・赤泊・春遠・唐岩
6月４日（火）	旧橘浦小学校	橘浦
6月19日（水）	古満目地区交流センター	古満目
7月４日（木）	樫西体育館	樫ノ浦・西泊
7月22日（月）	安満地地区集会所	安満地
8月30日（金）	農村環境改善センター（要予約）	弘見・泊浦・龍ケ迫・芳ノ澤・添ノ川
8月31日（土）		
9月３日（火）	健康管理センター	清王・鉾土・周防形
9月13日（金）	柏島区役場	柏島・一切
10月10日（木）	月灘体育館（旧月灘小学校体育館）	小才角・才角・大浦・月ヶ丘
10月16日（水）	平山区役場	頭集・平山
10月27日（日）	農村環境改善センター（要予約）	ひろい健診

受診券は、各地区の集団健診の日程にあわせて、1ヵ月前を目安に送付します。当日は、受診券を忘れずにご持参ください。なお、個別に受診券の必要な方、紛失等があれば下記へお問い合わせください。

個別健診

個別健診は、大月病院で平成32年1月から2月まで、また、町外の医療機関でも実施しています。予約等が必要な場合がありますので、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。また、人間ドッグを受診の場合､特定健診等分の費用が無料になります。保険証と受診券を必ずご持参ください。

※後期高齢者医療の方で、下記に該当する方は健診の対象となりませんので、受診券は発行されません。

①血圧、脂質異常、糖尿病等で病院や診療所を受診されている方
②6ヵ月以上、継続して入院されている方
③介護施設や障害者施設に入所されている方
④事業主健診を受診されている方　　など

また、平成31年4月1日以降に、新たに後期高齢者医療の被保険者となられる方は、受診券が送付されませんので、下記後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ
集団健診について：保健介護課　保健衛生係　☎73-1365
受診券について　：町民福祉課　保険係（国保担当・後期高齢者医療担当）　☎73-1113

4/1より　高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されます。

○18歳以下の児童・生徒の皆さん自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。
○自転車の損害賠償保険に入りましょう。反射器材をきちんと取り付けましょう。
交通ルール・マナーを守り、自転車を安全に利用し、交通事故を起こさないよう・あわないよう注意しましょう。

■お問い合わせ　高知県　県民生活・男女共同参画課　☎088-823-9319

交通安全大月

宿毛警察署
交通課　高齢者アドバイザー　中山
刑事生活安全課　地域安全アドバイザー　津野
☎63-0110

地域安全推進員さんをご存知ですか？

宿毛警察署では、「地域安全推進員の家（推進の家）」を設置しており、犯罪・事故・災害等の被害を未然に防止し、安全で住みよい社会を実現する為の活動をおこなうボランティアとして、現在82人の推進員さんが活動してくれています。推進員は、宿毛地区地域安全協議会会長（宿毛市長）と、宿毛警察署長が委嘱しており、任期は2年です。

また、推進の家は各地区（署所在地1～4区、片島、橋上、東部、小筑紫、弘見、姫ノ井、三原）にあり、『地域安全推進の家表示板』が目印になっています。

推進員さんは、地域安全に関する情報の地域住民への伝達、地域住民の意見および要望のとりまとめをおこなう地域住民との連絡拠点です。地域のことで気になることや、警察に相談しにくいことなどがあれば、地区の推進員さんに相談してみてください。

新入学（園）児の交通事故を防ごう！

新入園・新入学の季節となりました。

ピカピカのランドセルを背負った子どもたちの可愛らしい姿が目に留まります。

子どもに限らず、春は新たな生活が始まる人がたくさんいます。慣れた道こそ、左右の安全確認を忘れずにお出かけください。

子どもは大人の行動をよく見ています。外出時には、子どもたちのお手本となるよう、しっかりと交通ルールを守りましょう。

春の全国交通安全運動

平成31年5月11日（土）から20日（月）まで

知っちょこ！大月まめ知識

海を旅するハマユウの種

Vol.38

ハマユウは温暖な地域の海岸にみられる多年性の海岸植物です。日本では千葉県南部の房総半島から沖縄にかけての黒潮流域に広く分布しています。大月町の海岸にもたくさん自生しており、町の花にも指定されています。ハマユウは海流を利用して種を広い範囲にばらまく、いわゆる海流散布植物としてよく知られています。ハマユウの種は、直径2センチほどもある大きなもので、表面はコルク質の皮で厚く覆われています。この種はたいへん水に浮きやすい性質を持っており、加えて塩分や乾燥に対して高い耐性を示すため、何カ月間も海を漂流することができます。また、ハマユウの種は水がまったくない状態でも発芽する能力を持っています。海岸でハマユウの種を拾ってきて、観察してみると、紙箱に入れておいたり、そのまま机の上に転がして置いたりしていても、やがて緑色の芽がニョッキリと伸びてきます。その生命力の強さには驚かされます。（海辺の自然史研究舎　中地シュウ）

おしらせ

INFORMATION

住宅改造支援事業

【目的】

高齢者等が居住する住宅を身体の状況に応じて安全かつ利便性に優れた物に改修することにより、本人および介護者の負担軽減を図り、高齢者等福祉の増進を目的としています。

【対象世帯】

本町に住所を有し、次に該当する世帯で、生計中心者の前年の所得税額が30万円未満のものおよび県税の滞納がないものです。

①介護保険制度の要支援から要介護の認定を受けた者を含む世帯

②身体障害者手帳の交付を受けた者で身体上の障害が1級または2級の者、下肢・体幹機能障害もしくは乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）のある障害等級3級を含む世帯

③①および②に該当しない65歳以上の高齢者のみで居住している世帯

【補助対象基準額】

補助対象基準額（総工事費）は、①および②の世帯は100万円まで、③の世帯は30万円までです。そのうち、県3分の1、町3分の1補助、残りは申請世帯の負担となります。

改造内容によっては、対象にならないものもあります。申請を希望される世帯は、資料の送付・現地へ訪問・電話での説明等をしますので左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

町民福祉課　住宅改造支援事業担当

☎73－1113

6月1日は『人権擁護委員の日』です！

【人権擁護委員による特設人権相談】

「人権擁護委員の日」にあわせて、家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ等の人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守となっていますので、1人で悩まずお気軽にご相談してください。

●日時

6月7日（金）

10時～正午

13時～15時

●場所

中央公民館

当日以外にも、高知地方法務局四万十支局において随時相談を受けています。

【弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所のご案内について】

高知地方法務局四万十支局において、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談を実施しています。特に、法律問題についてお困り、お悩みの方は、ぜひご利用ください。

●開設日

奇数月第4木曜日

5月23日・7月25日

9月26日・11月28日

1月23日・3月26日

●時間

13時～15時

●開設場所

高知地方法務局四万十支局

☎0880－34－1600

（予約制・相談無料）

■お問い合わせ

町民福祉課　人権対策係

☎73－1113

高知地方法務局四万十支局

☎0880－34－1600

行政相談所

総務省から委嘱されている行政相談委員が、国などの行政に対する相談、苦情、要望等を聞き、解決の促進を図ります。「国の仕事」、「県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事」などについて、困っていること、分からないことがありましたら、行政相談所をご利用ください。

●日時

6月3日（月）

8月1日（木）

10月1日（火）

12月2日（月）

2月3日（月）

●時間

10時～正午

●場　所

社会福祉協議会事務所

相談室

●大月町行政相談委員

長山　巖

※4月1日付けで行政相談員として、再任されました。相談は委員の自宅や電話でも受け付けています。

■お問い合わせ

町民福祉課　人権対策係

☎73－1113

社会福祉協議会

☎73－1119

要約筆記者養成講座について

要約筆記は、聞こえの不自由な方にその場の話を文字にして伝え、コミュニケーション支援をする活動です。講座では、話の意図を正しくつかみ、速く、読みやすい文章にまとめる技術や対人援助技術を学習します。手書きとパソコンの2つのコースがあり、全28回の受講となります。

●対象者

受講終了後、高知県要約筆記者認定試験に合格し、活動できる18歳以上の方

●期間

5月19日（日）～

12月7日（土）

8月11日を除く、毎週日曜日

9時30分～12時30分

●場所

高知市旭町2丁目21－6

高知市障害者福祉センター

●受講料

無料（ただしテキスト代等の実費4000円程度が必要）

■お問い合わせ
特定非営利活動法人
要約筆記高知・やまもも
☎088-879-5534

認知症予防教室開催のお知らせ

聖ヶ丘病院で認知症予防の講座&座談会を開催します。5月は『糖尿病と認知症～糖尿病のリスクと運動～』で、理学療法士がお話します。事前の申込は不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

●**日時**
5月31日(金)
14時～15時

●**開催場所**
宿毛市押ノ川119
医療法人祥星会
聖ヶ丘病院　作業療法室

参加費：無料
駐車場：有

■お問い合わせ
聖ヶ丘病院　地域連携室
中野・長尾
☎0880-63-2146
(病院代表)

こんにちは赤ちゃん

(2月～3月届出分)

濱崎(はまさき)　絢心(あこ)ちゃん　(周防形)
平成31年2月6日生
保護者　満巳・麻衣さん

中山(なかやま)　結愛(ゆあ)ちゃん(頭集)
平成31年2月24日生
保護者　昇・理夏予さん

中村(なかむら)　桜野(りの)ちゃん　(姫ノ井)
平成31年3月7日生
保護者　幸示・里文さん

おめでとうございます
元気に育ってネ！

行事予定表(5月～6月)

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
5	5	日	第20回 わんぱくフェスティバル	ふれあいパーク・大月	9：00～
			毎年こどもの日に行われている「わんぱくフェスティバル」。さまざまなミッションをクリアして、最後のビンゴゲーム大会に挑戦。どんな景品が当たるかは当日のお楽しみに！		
			■お問い合わせ　大月町イベント実行委員会　☎73-1610		
	18	土	公民館サークル発表会	農村環境改善センター	13：00～(予定)
			今年も各サークル（民踊・カラオケ・歌謡体操・詩吟・コーラス・舞踊・スポーツダンス等）会員が日頃の練習の成果を発表いたします。たくさんの皆さんのご来場をお待ちいたしております。		
			■お問い合わせ　中央公民館　☎73-0049		
	19	日	大月健康チャレンジデー	保健介護課･大月病院　駐車場	10：00～11：30
			皆さん、健康パスポートはお持ちですか？「使うほど元気になれる健康へのパスポート」を合言葉に、高知家健康パスポート事業が実施されています。健康づくりに取り組むことで健康パスポートを取得し、そのパスポートを提示することでさまざまな特典が受けられます。パスポート取得のためのポイントをゲットする健康イベントを開催します。ぜひ皆さんご参加ください。		
			■お問い合わせ　保健介護課　保健衛生係　☎73-1365		
6	8	土	ウミノフォトフェス in カシワジマ2019	すくも湾漁協柏島支所	9：00～
			大月の豊かな海をテーマにした写真コンテスト！ほかにも県内グルメやステージイベント、体験メニューも盛りだくさんです！		
			■お問い合わせ　ウミノフォトフェス実行委員会事務局(AQUAS)　☎76-0100		

高知県観光キャンペーン
リョーマの休日 Ryoma Holiday

～自然＆体験キャンペーン～

西部エリアイベントが開催！

県では、ポスト幕末維新博として、リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～を平成31年2月1日から平成32年12月31日の予定で開催しています。

そのスタートイベントが2月23日に柏島観光情報発信センターおよび道の駅大月で行われました。

当日は天候にも恵まれ、柏島会場では県、幡多6市町村、関係者の方々が集まり、スタートセレモニーと大月赤太鼓の披露、もち投げ、三輪凧の凧揚げ、伊勢海老汁が振舞われました。柏島ならではの強い風に約一畳分の三輪凧も勢いよく、そして大空高く揚がり、歓声があがりました。

道の駅では、幡多6市町村の体験ブースやグルメブースが軒を連ね、大勢の人で賑い、恒例のもち投げでしめくくりました。

新たに整備された柏島観光情報発信センターでは、これから訪れた人たちの満足度向上のため、近隣の観光情報や地元の情報を発信していきます。

マグロ解体ショー

大月町VR体験

伊勢海老汁

4/6 大月町観光開き 夜桜音楽会

4月6日に長沢地区の月光桜にて、大月町観光協会主催による観光開き・夜桜音楽会が開催されました。

当日は天候に恵まれ、桜も満開のタイミングで開催することができ、月光桜を目当てに訪れた観光客は写真撮影や景観を楽しんでいました。
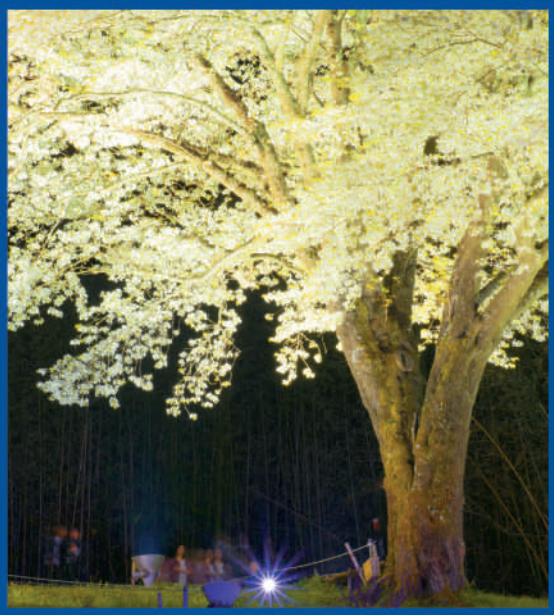
ライトアップされた月光桜の下では、大月中学校吹奏楽部の「桜」にちなんだ演奏や、普段耳にすることの少ない中国の弦楽器による幻想的な音楽など、計4組の出演者が演奏を行い、会場を沸かせました。